

令和 6 年度

第 2 4 回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和 7 年 3 月 1 3 日 (木)
開会 1 3 時 3 5 分 閉会 1 5 時 1 4 分

場 所 教育委員会

令和 6 年度
第 2 4 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第 1 号議案 大分県立高等学校学則の一部改正について

第 2 号議案 令和 7 年 4 月 1 日付け人事異動について

(2) 報 告

① 大分県教育委員会リスクマネジメントの導入について

② 大分県立夜間中学の校名募集について

③ 小中学校における APU 学生との交流事業について

④ 第 5 次大分県子ども読書活動推進計画について

(3) 協 議

① 令和 8 年度（令和 7 年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について

【内 容】

1 出席者

教育長	山	田	雅	文
委 員（教育長職務代理者）	高	橋	幹	雄
委 員	鈴	木		恵
委 員	岩	武	茂	代
委 員	岡	田	豊	弘
委 員	藤	田		敦
事務局	大	和	孝	司
	山	田	誠	司
	武	野		太
	鈴	木	耕	平
	吉	雄	幸	平
	小	野	勇	一
	小	野	和	正
	矢	野		修
	門	野	秀	一
	角	渕	達	彦
	新	貝		隆
	久	知	良	周
	穴	見	ひとみ	平
教育次長兼福利課長				
教育次長				
教育次長				
教育改革・企画課長				
教育人事課長				
義務教育課長兼幼児教育センター所長				
高校教育課長				
社会教育課長				
教育財務課 参事				
教育改革・企画課 総務企画監				
教育改革・企画課 課長補佐（総括）				
教育改革・企画課 主査				
教育改革・企画課 主査				

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

(山田教育長)

ただ今から令和6年度第24回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、岩武委員にお願いします。

会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。

会議の終了は15時05分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっていますが、第2号議案及び協議第1号は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第2号議案及び協議第1号は非公開といたします。

(山田教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【議 案】

第 1 号議案 大分県立高等学校学則の一部改正について

(2 課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(山田教育長)

まず、第 1 号議案「大分県立高等学校学則の一部改正について」高校教育課長から説明をしてください。

(小野高校教育課長)

大分県立高等学校学則の一部改正について、説明します。資料 1 ページをご覧ください。

令和 5 年度に情報科学高等学校及び津久見高等学校において、IT 人材の育成や会計活用能力と情報活用能力を有する人材の育成のため、学科改編を行いました。これに伴い、募集停止していた情報科学高等学校の「情報電子科」、「情報管理科」及び「情報経営科」並びに津久見高等学校の「会計システム科」及び「総合ビジネス科」に在籍する生徒が令和 6 年度末で卒業するにあたり、当該学科を廃止するとともに、その他所要の改正を行うものです。

これについては、新学科と旧学科が併存する形になっているため、旧学科に在籍生徒がいなくなる段階で当該学科を廃止するという手続きを行うものです。

施行日については、令和 7 年 4 月 1 日を予定しています。

以上、ご審議のほどお願いします。

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(山田教育長)

それでは、第 1 号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第 1 号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 大分県教育委員会リスクマネジメントの導入について

(2 課〔教育改革・企画課、教育財務課〕入室)

(山田教育長)

次に、報告第 1 号「大分県教育委員会リスクマネジメントの導入について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(鈴木教育改革・企画課長)

本県では、地方自治法に基づき、県庁各所属の事務の執行状況等について、監査委員による監査が行われていますが、教育庁に対する指摘・注意事項の件数が他部局に比べ、多い状況となっています。これは、県立学校を含めた所属数が 82 と、県庁の全所属の約 3 割を占める割合であることも要因の一つではありますが、それ以上に、各職員の基本的な認識不足やチェック不足が顕著であると考えています。

県教委としては、特に財務に関する事務の適正な執行を担保するため、これまで、特に指摘・注意が多い県立学校については、統括事務室が訪問指導する取組を行ってきました。今年度からは、その実効性をさらに高めるため、統括事務室を発展的に解消し、教育財務課の組織改正を行い、本庁から直接全ての県立学校を訪問指導することとしたほか、新任者向けの手引きを作成するなど、2 に示している様々な取組を行ってきたところです。

今回、内部けん制機能のさらなる強化を図るべく、来年度から、3 のとおり、知事部局の内部統制制度を参考にしつつ、教育長を最高責任者とする「大分県教育委員会リスクマネジメント」を導入することとしましたので、報告します。

具体的には、3 の(4)に示していますが、取組を推進する組織として、教育財務課を事務局とするリスクマネジメント P T を立ち上げます。この P T において、全ての所属が携わる財務及び情報管理に関する事務について、発現が想定されるリスクを表に整理します。P T としては、各所属に対し、リスクを顕在化させないよう、適正な事務の執行及び自己点検を求めることとします。その状況を踏まえ、特にミスが多い財務に関する事務については、教育改革・企画課及び教育財務課が中心となり、各所属に対する訪問指導を実施した上で、最終的な自己評価を求めることとします。

その上で、教育改革・企画課において、各所属による自己点検評価や訪問指導の結果を踏まえ、毎年度 3 月 31 日を評価基準日として、教育庁におけるリスクマネジメントの実施状況について評価を行い、教育委員会会議に報告するとともに、監査委員事務局にもその結果を共有することとします。

7 ページに、今説明した取組のフロー図を示していますので、参考までにご覧ください。

こうした取組も通じて、事務の適正な執行はもとより、事務に携わる職員の資

質向上など、人材育成に努めていきます。

説明は以上です。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

リスクマネジメントの概要についてはわかりました。不測の事態が起き、急に流動的にお金を動かす必要が出てくる場合もあると思いますが、柔軟に対応できるようになっていますか。

(鈴木教育改革・企画課長)

緊急払いなどの仕組みがあるので、臨機応変に対応を行うことが可能です。ただ、そういった行為を行う際にも、当然、必要な資料や手続きがあります。監査での指摘や注意を受けたものの中には、必要な資料の添付漏れや押印漏れなど初歩的なミスが多く含まれています。

今回の取組は、金銭に関わる極めて重要な事務であることも踏まえ、基本的なミスを少しでもなくしていくための取組です。

(高橋委員)

わかりました。

そういったことであれば、使途不明金等が出ないようにするための取組であると認識してよいですか。

(鈴木教育改革・企画課長)

予算の執行に関わることなので、各予算の目的に照らして、そのために必要な手続き・資料は何なのかという点について、不足がないようにしっかりチェックし、どのように予算が執行されていくのか、透明性を確保していく取組ということと受け止めていただければと思います。

(高橋委員)

印鑑の話が出ましたが、まだ庁内では印鑑は全てにおいて必要ですか。

(鈴木教育改革・企画課長)

ものによります。現在、財務事務は基本的にシステムで執行していますが、一部紙で決裁や供覧を必要とするものがあります。

例えば、業者から提出される見積書・請求書などは、紙で受け取ることもありますので、一部紙で供覧・保存しているものもありますが、財務に関する事務については基本的にシステムを中心に行っています。

(岩武委員)

リスクマネジメントの対象範囲について、学校の会計には色々とあると思いますが、県費の部分のみが対象ということですか。

(鈴木教育改革・企画課長)

はい。私費は対象外です。

(藤田委員)

財務監査の指摘件数・注意件数の中で、教育委員会の占める割合が多いというのが今回の議題が出たきっかけだと思いますが、件数自体は経年の中で増えてきていますか。

(鈴木教育改革・企画課長)

経年で見した場合、常に右肩上がりというわけではありません。

理由としては、財務監査は毎年度テーマを設定して行われており、今年度は委託業務を中心に精査が行われました。したがって、その部署の委託事業が多い場合には指摘件数が増加しやすくなるなど、多少流動的ではありますが、総じて教育委員会における指摘・注意件数は多い状況が続いています。

(藤田委員)

ミスが起きやすいテーマはありますか。

(鈴木教育改革・企画課長)

直ちにミスが起きやすいテーマを特定することは難しいです。

他方で、特に県立学校におけるミスが多いと説明しましたが、県立学校1校につき、職員の配置が3人から4人となっており、今まで財務事務に携わったことのない職員が人事異動により配置されることがあります。このような背景もあり、基本的な知識が不足したまま事務を遂行してしまうという現状があります。そういったことが今後ないように、今年度新たに新任者向けの手引きを作成したところです。

今回説明したリスクマネジメント制度は、自分たちで自己点検・自己評価を行い、ミスがないようにチェックをしていくものです。加えて、手引きについても活用しながら、事務に携わる職員自身が知識をつけ、自浄作用を働かせていく取組として進めていきたいと思っています。

(山田教育長)

財務監査の指摘事項の中身を見たときに、件数もさることながら、質的なところで初歩的なミスや、通常はありえないようなミスが多いと感じています。知事部局についても同様ですが、県立学校の事務室において、職員の若返りと、総務事務・会計事務に精通したベテランの職員の退職により、中堅の職員層が薄くな

っている傾向があります。財務事務については、会計規則に則った処理をしなければいけないところ、経験の浅い職員が知識不足のまま処理を行っているという現状が根底にあり、この指摘・注意件数に結びついているのではないかと推察されます。

教育庁の財務事務の質を見たときに、対処が必要であると考え、先ほど説明のあったように教育財務課の財務支援班で非常に分かりやすい手引きを作成しました。手引きをきちんと確認しながら処理をすれば、誰が担当しても間違えないようなものとなっています。

さらに、事務の質を担保し、強化していくためにこのリスクマネジメント制度の取組を新たに設け、二重三重に内部けん制機能を強化していこうということです。不正な取扱い等が対象ではなく、きちんと会計規則や条例に基づいて事務処理が行われているか等を見ていくことを目的とした取組です。

他に何かありますか。

(鈴木委員)

そもそも、各学校に手引きや事務処理のマニュアルが存在していると思います。事務長等がチェックを行い、最終決裁を行っているにも関わらず、必要な事務処理が漏れてしまうということが1番の問題であり、管理職のチェックをすり抜けていることが非常に問題だと思います。

教育委員会でチェックをすることも大事だと思いますが、本来は事務室の中で完結しないといけない部分であることを、事務長になる方にはきちんと伝えてほしいです。マニュアルの活用や、教育委員会の関係部署に問い合わせができる等チェックしてもらうことによりミスが少なくなることは非常に良いことだと思いますが、そもそもは学校の中で終わらせないといけないことだと思います。その点を忘れることなく、ミスがないようにと管理職の方にも伝えていただきたいです。

私が訪問している学校では、若い職員を見かけたことがほとんどありませんし、マニュアルは必ずあるはずです。マニュアルに則った処理をしている職員の方が本来多いはずなので、きちんとできるよう指導や声掛けをしていただけるとありがたいと思います。

(大和次長)

先日、今年度の財務監査で指摘や注意事項が多かった所属については監査委員事務局に呼ばれ、各学校長と事務長、部局側として私たちも指導を受けました。今までは指摘されなかった事項で、前例踏襲してきたものについても今回多く指摘をされたことから、監査委員事務局から指導を受けた後、私から学校長・事務長に対し、必ずしも前例踏襲が良いのではなく、少しでも疑問点があれば必ずこのままでよいのか確認するように、そしてケアレスミスも多くあったので担当者任せにするのではなく必ずダブルチェックを徹底するように、とお願いしたところです。引き続き学校に対しては厳しく指導を行ってまいります。

(山田教育長)

リスクマネジメント制度が導入されることにより、自己点検評価の結果で共有すべきものが全て教育委員会会議に報告されることになります。つまり、内容が全て公表されるということになりますので、そういう意味で管理職の緊張感も高まります。今まで内々に済んでいたものが全てつまびらかになるため、緊張感を持ってもらうことで、この内部けん制機能が機能するのではないかと期待しています。

② 大分県立夜間中学の校名募集について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(山田教育長)

次に、報告第2号「大分県立夜間中学の校名募集について」義務教育課長から説明をしてください。

(小野義務教育課長)

大分県立夜間中学の校名募集について、説明します。

資料8ページ(資料_(2)_報告_②)をご覧ください。

「1 募集の趣旨」ですが、令和8年4月、県立爽風館高校内に大分県初の夜間中学を開校するに当たり、その校名を広く一般から募集します。

「2 校名決定の視点」をご覧ください。

夜間中学で学ぶ生徒が、学校に誇りを持ち、地域の人々から親しまれ、活力ある学校づくりを行うため、以下の視点に基づき、総合的な評価により、県教育委員会で校名候補を決定します。

- ・響きや文字から夢や希望のある中学校生活がイメージできる校名であること
- ・地域の人々から親しまれ、愛される校名であること
- ・大分県立夜間中学設置基本方針にふさわしい校名であること

設置基本方針に定めている教育理念や入学対象者は、記載のとおりです。

次に、「3 校名決定までのスケジュール」をご覧ください。

募集期間は3月24日(月)から5月9日(金)で、期間終了後、事務局により応募内容を整理し、10点程度に選定します。

6月の開校支援委員会で校名候補を3案程度に絞込み、7月の教育委員会会議で校名候補を決定し、9月の県議会第3回定例会に「大分県立学校の設置に関する条例」一部改正案を上程し、可決後、学校を設置する予定です。

次ページは、校名募集のチラシです。このチラシを各市町村教育委員会に配布し、庁舎内や所管する公民館、映画館等に設置していただく予定です。

※3月7日(金)より公開される、実話を基に夜間中学に通う夫と、夫を長年支え続けた妻の人生を描いた「35年目のラブレター」について案内

続いて、11ページをご覧ください。

令和7年度当初予算の成立が前提ですが、6月3日（火）午後1時からホルトホール大分 小ホールで夜間中学シンポジウムを開催する予定です。内容は、大分県の夜間中学の説明及びパネルディスカッションを考えています。

正式に決まりましたら、教育委員会会議で報告します。

説明は以上です。

（山田教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（高橋委員）

他県の校名はどのようになっていますか。

（小野義務教育課長）

熊本県は「ゆうあい中学校」、鹿児島県は「いろは中学校」、福岡県は「きぼう中学校」、宮崎市が「ひなた中学校」、北九州市が「ひまわり中学校」となっています。ひらがなで、わかりやすい校名が多いようです。

（高橋委員）

学校に行くことができなかった人もいることから、明るいイメージ、できなかったことをやってみたいというイメージで名前を付けたのかもしれないね。

③ 小中学校におけるAPU 学生との交流事業について

（2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室）

（山田教育長）

次に、報告第3号「小中学校におけるAPU学生との交流事業について」義務教育課長から説明をしてください。

（小野義務教育課長）

令和6年度の新規事業「小中学校における立命館アジア太平洋大学（APU）学生との交流」について、報告します。資料の13ページをご覧ください。

大分県の英語教育における課題として、中学生の「英語が好き・分かる」割合が低いことがあります。授業で学んだ英語を使い、実際に外国の方とコミュニケーションをとることができれば、学ぶ喜びにつながります。このような背景があり、本事業を開始しました。

資料上段、「目的」をご覧ください。

先ほどの背景を踏まえ、「県内の児童生徒がAPU学生と直接またはオンラインで交流する機会を設けることにより、各学校の言語活動の充実を図るとともに、

児童生徒の英語に対する学習意欲を喚起する。」としています。

目的の下にある「実績」をご覧ください。

申込件数は38件あり、校種別にみると小学校26件、中学校12件でした。この事業により、留学生と交流した児童生徒は2,568名、参加した留学生は延べ123名でした。

学校の交流内容をいくつか紹介します。

資料中段左側、佐伯市立鶴谷中学校での交流の様子です。学生から出身国について紹介してもらった後、生徒から学生に、学級で人気のある食べ物や教科などについて、学習した比較級や最上級を用いて紹介していました。また、授業で学んだ文法を実際に活用しながら、意欲的に交流していました。

資料下段右側、大分市立小佐井小学校でのオンライン交流の様子です。児童4～5名に対して1名の留学生が交流し、互いの絶滅危惧動物を紹介していました。

交流した学校のアンケートを見ると、「今後もAPU学生と交流したい」と回答した学校が100%でした。ただし、遠方の学校に学生が行くのも時間がかかることから、今後は、オンラインによる交流もさらに進めていきたいと考えています。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

受け入れた学校はよかったという感想だと思いますが、参加したAPUの学生の感想はいかがですか。

(小野義務教育課長)

ほとんどの学生は「行って楽しかった」と言っています。ただ、公共交通機関を使って学校へ行くことから、その不便さはあることも感じています。

(高橋委員)

APUは別府市の学校とはよく交流していますが、別府市以外の学校になると、公共交通機関を利用しないと学生は学校に行くことができません。もし予算が確保できるのであれば、遠方の場合、マイクロバスを出すことも考えられます。これからは、こうした交流の機会が大切になります。

以前、水産会社の社長と話をした際「これからは、外国人労働者がいないとやっていけない」と言っていました。海外からの学生さんと少しでもコミュニケーションをとる機会があったほうがよいです。そうすることで、交流した学生さんが就業したり、家族ができて残ったりすることもあると思います。

(藤田委員)

APUの学生の方はボランティアでしょうか。

(小野義務教育課長)

ボランティアという形ではありますが、交流してくれた報酬として、ギフトカードをお渡ししています。

先ほどの高橋委員の発言に関わりますが、学生の方は、遠方でも行きたいと言ってくれます。学校によっては、校長先生が駅まで迎えに来ることもあります。様々な形で協力体制を構築しながら、楽しみにしている子どもたちの期待に応えていきたいです。

(高橋委員)

少しでも日本人以外の方と交流できる場があると、子どもたちも、もっと外に出ていくことができると思います。

(山田教育長)

大分大学にも、比較的留学生がいるのではないのでしょうか。

(藤田委員)

留学生が地域で交流をしており、今年度から報酬を払っています。学生にとっても何かメリットがあったほうがよいと考え、来年度・再来年度から、大学のカリキュラムに組み込んで、地域学習、地域理解を行えないか構想しています。(もし、カリキュラムに組み込むことができれば)単位認定も行います。

(高橋委員)

学生にとっては、駅から遠くなると行きにくくなります。

かつて、茶道を学びたいという学生がいましたが、ホルトホール周辺にしか集まりませんでした。大分大学の大学院にも、留学生はいると思います。そのような方々が来やすい条件が整うとよいと思います。

④ 第5次大分県子ども読書活動推進計画について

(2課〔教育改革・企画課、社会教育課〕入室)

(山田教育長)

次に、報告第4号「第5次大分県子ども読書活動推進計画について」社会教育課長から説明をしてください。

(矢野社会教育課長)

「第5次大分県子ども読書活動推進計画」の策定について、報告します。資料14ページをご覧ください。

大分県子ども読書活動推進計画は、平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成16年に1次計画を策定し、以降5年ご

とに見直しを行ってきました。現行の第4次計画が今年度終了することから、このたび計画を改訂しました。

本計画は「大分県長期教育計画」の下位計画であり、県内の子どもの読書活動推進に関する方針や施策の方向性を示すとともに、市町村が各市町村計画を更新する際に参考とすることを期待するものです。計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間です。

資料15ページをご覧ください。計画の概要について説明します。最近の国の動向として、「読書バリアフリー法」の施行、「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」の策定、さらに「子ども家庭庁」が発足し、「こども基本法」が施行されました。これらを踏まえて令和5年3月に、国の「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が定められ、基本方針として不読率の低減、多様な読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進が示されました。

本県の第4次計画期間中を振り返ると、全国平均と比べ、本を読まない小中学生の割合が高く、「読書が好き」と答える割合は減少しており、第4次計画で設定したその他の指標のほとんどでも目標を達成することができておりません。その要因として、第4次計画がスタートした令和2年度に新型コロナウイルス感染症が流行を始め、学校の臨時休業や公立図書館の臨時休館などにより、読書活動が縮小したことや、スマートフォンなどの普及による情報収集や余暇活動の変化により、読書の優先順位が低下したことが考えられます。

これらの状況及び国の第5次計画の方針等を踏まえ、次期計画では、4つの「目指す子どもの姿」を示したうえで、「子どもたちの生きる力を育む読書習慣の形成」、「すべての子どもがいつでもどこでも読書に親しめる環境の整備」の2つの目標を掲げ、5つの重点方針に沿って取組を進めていきます。

まず、重点方針の1は、発達段階に応じた読書習慣の形成のための人材育成・環境整備とし、学校司書の専任配置の促進や資質向上、ボランティア支援、環境整備に取り組めます。

次に、重点方針の2として、多様な子どもたちの読書機会を確保するため、バリアフリー資料や電子書籍、多言語資料を収集するとともに、こども食堂等の子どもの居場所への働きかけ、手話や外国語のおはなし会に取り組めます。

さらに、重点方針の3は、保護者等に対し、SNSを活用した情報発信を引き続き強化し、家庭での読書活動の啓発を行います。

また、重点方針の4、子どもの読書意欲を引き出す取組の充実として、引き続き読書記録ノートの配布やビブリオバトル大会を開催するほか、子どもの視点に立った読書活動を推進します。

加えて、重点方針の5、現代のデジタル社会に対応した読書環境の整備とリテラシーの向上については、電子書籍の充実とともに、調べ学習の支援も行います。資料16ページをご覧ください。本計画の策定にあたり、「大分県子ども読書活動推進連絡会議委員」の皆様より昨年度からご意見をいただき、また庁内では担当者会を設置し、原案の作成、意見を踏まえた内容の調整を行ってきました。

資料17ページをご覧ください。本計画の素案について、昨年12月23日から年明け1月27日にかけてパブリックコメントを実施しました。その結果、3名の方から合計12件の意見が寄せられました。これらのうち、資料上から2番目の意見については、データの分析が不十分であったため、該当箇所の記述を修正しました。

資料14ページにお戻りください。

今後のスケジュールについて説明します。3月末に印刷版を発行し、市町村立学校や図書館など関係各所に配布する予定です。また、データ版については県のホームページで公開することとしています。

資料の18ページ以降は、大分県子ども読書活動推進連絡会議での最終議論を経た後に校正を終えたものです。

これから5年間、この計画の進捗を検証しながら着実に進め、子どもの読書活動の充実を図っていきます。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

中学生と高校生の子どもがいますが、本を全く読まなくなりました。学校生活や部活動、宿題の影響で家庭での読書時間がほとんど確保できておらず、スマートフォンやゲームに時間を取られています。

学校では読書の時間を取って感想文を書く取組もしているようですが、テストの結果を見ると、文章問題を解けていません。授業の中で、強制的にでも読書の時間を作らないと、国語力が落ちて、語彙も減ってしまいますし、物事の捉え方も偏ってしまいます。

読書推進のためには、読書をする環境を大人が整えていかなければいけないと思います。また、子どもに本を押し付けるのではなく、学校も図書館も一緒に取組んでいかないと、目標指標の数値を上げていくのは難しいと思います。

(矢野社会教育課長)

中・高校生になると、勉強や部活動で忙しくなるほか、読書以外の楽しみが増え、読書にかかる時間が減る傾向があると思います。

そうした中、学校で読書活動を推進する上で大事なものは、学校司書の資質向上です。学校司書が先頭に立ち、定期的に学校図書館を活用し、紙の資料に触れる機会を確保していくことが必要です。

今年度から、学校司書対象の研修を教職員研修の中に位置付けたほか、県立図書館で実施している研修の一部について、学校司書の方にも受講してもらえるよう動画配信を行っています。

(岡田委員)

子どもたちが持っている一人一台端末に電子書籍を入れて、推薦する本を読ませるような取組がよいのではないかと思います。

(矢野社会教育課長)

現在、県立図書館で提供している電子書籍サービス利用のためのID・パスワードを、県立学校等の教職員や生徒一人ずつに配布し、一人一台端末から電子書籍が読めるようになっています。

毎年学校に広報を行っていますが、活用のための周知を今後もしっかりと行っていきたいと考えています。

(高橋委員)

読書習慣は低学年のうちからでないとし身につけません。子どもたちはiPadやスマートフォンを使った読書を「本を見る」と表現し、「本を読む」とは認識していないのが問題です。

かつては読み聞かせ等、本を声に出して読むことが読解力向上に繋がっていたと思います。しかし、今では、親はスマートフォンを使って赤ちゃんをあやすことも多く、絵本の読み聞かせが減少していますので、学校での読み聞かせに取り組んでほしいと思います。

(岩武委員)

長年取組んできたにもかかわらず顕著な成果が見られていないとのことですが、結果が出なくても、何かしらのプラス材料があることが関係者のやりがいにつながるので、第5次計画の検証方法が重要だと思います。

また、共通テストでは読解量が多く、数学の試験でも問題を読むのが大変になっています。iPadの活用で読書に対する興味・関心を高めながら、実際に書いたり読んだりする教育のバランスを取ることが重要です。

読書活動の推進にあたっては、関係課と連携し、総合的に読解力を高め、文章に対する抵抗感を減らす取組が必要だと思います。

(矢野社会教育課長)

幼少期から家庭に本がある環境を整備するためには、教育委員会だけではなく、福祉部局等とも連携した取組が重要だと考えています。

今年度実施した「本との出会い広場」という事業では、助産師会と連携し、生後間もない赤ちゃんを連れた保護者に対して、読み聞かせ等を体験してもらいました。また、るるパークでは親子を対象としたおはなし会やワークショップを実施し、幼少期からの家庭での読書を啓発する取組も行いました。

今後も他部局等と連携してどのような取組ができるのか、検討していきたいと思っています。

(山田教育長)

先に非公開と決定しました議事を行います、その前に、公開でその他、何かありますか。

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

(山田教育長)

まず、第2号議案の審議を行いたいと思いますが、職員の人事異動に関するものですので、これを記録することは適当でないと考えます。

したがって、大分県教育委員会会議規則第14条第2項ただし書により、これを記録する必要のない事項とすることについて、委員の同意を求めます。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

委員の同意を得ましたので、そのように取り扱います。

では、本議案の審議に必要な職員以外は、退出をしてください。

【議 案】

第2号議案 令和7年4月1日付け人事異動について

(1課〔教育人事課〕入室)

(山田教育長)

それでは、第2号議案「令和7年4月1日付け人事異動について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

【協 議】

① 令和8年度（令和7年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について

（2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室）

(山田教育長)

次に、協議第1号「令和8年度（令和7年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

それでは、これで令和6年度第24回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。